

気候変動枠組条約第 14 回締約国会議（COP14）結果概要

平成 20 年 12 月
外務省

1. 背景及び主要論点

- 昨年の COP13（バリ）での決定に基づき、2009 年末の COP15（コペンハーゲン）において 2013 年以降の次期枠組みにつき合意を得ることとされた（バリ行動計画）。ポーランド・ポズナンでの今次 COP14 はその中間地点であり、来年の交渉本格化に向けた論点整理の場との位置づけ。
- 今回の会合の主要な論点は、①次期枠組みに関する論点整理、②先進国全体での温室効果ガス削減幅、③2009 年の作業計画等。

2. 主な成果

（1）次期枠組みに関する論点整理

- 来年の交渉の基礎とするため、次期枠組みに関する各国の提案を整理した文書が作成された。長期目標、セクター別アプローチ、国を経済発展段階等により分類する「差異化」等、我が国の基本的な考え方も反映されている。

（2）先進国全体での温室効果ガス削減幅

- 先進国全体での削減幅については、今回決定された文書において、これまでに IPCC が評価した温室効果ガスの濃度のうち最も低い水準を達成するためには、先進国（附属書 I 国）全体で 2020 年までに 1990 年比 25～40%削減する必要があるとの IPCC の指摘を認識するという、昨年 12 月のバリ会合での結論文書の表現がそのまま記載された。また、先進国の削減目標設定のための分析方法として、日本が主張する、削減ポテンシャルやコストなどを勘案するセクター別アプローチの考え方が反映された。

（3）2009 年の作業計画

- 来年は、気候変動枠組条約の下での作業部会（AWG-LCA）及び京都議定書の下での作業部会（AWG-KP）が 3～4 月、6 月、8 月又は 9 月、12 月の 4 回予定されている（更に追加会合が秋に開催される可能性もあり）。来年 3 月には AWG-LCA の議長より次期枠組みに関する論点ペーパーが、6 月には交渉テキストが出されることとなっている。

（了）